

# 人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	高齢者「パソコン・ワード教室」(全3回)	10月21日(水)～23日(金) 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(ローマ字入力)ができ、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 680円(教材費) 申 9月30日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	健康づくりと若返り「ロコモとメタボの基礎講座・体操教室」	10月22日(木) 午後2時～3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着60人 費 無料 申 9月21日午前9時から八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは10月20日まで *動きやすい服装で参加
子ども	もちもちマーケット	10月10日(土)・25日(日) 午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	子宝カフェ「現役ママの「アレルギー体質の子育て」トーク」	10月25日(日) 午前10時15分～		対 子どもとその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
仕事・産業	若年求職者向けイベント「すみだ・ものづくりなるにはメッセ」	10月8日(木) 午前10時～午後4時 *講演会は午後1時～2時	すみだリバーサイドホール 2階イベントホール(区役所に併設)	内 「ものづくり」に携わる人や企業の紹介と講演を通じ、「ものづくり」の楽しさ・面白さなどを学ぶ 費 無料 申 当日直接会場へ 問 すみだ若年人材発掘・就労サポート事業事務局 ☎6268-9522
	工業振興スクール(経営コース)「知っておきたい品質保証」	10月15日(木) 午後6時～8時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 品質保証の考え方等を学ぶ 対 区内中小企業の新入社員・ものづくりに携わる方 定 先着20人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・E school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ *申込みは10月7日まで
文化・スポーツ	秋のおすすめレッスン「ワンコインレッスン」フォームローラー」	10月1日～12月24日の毎週 火・木曜日午後2時～2時半	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ポールを使ったストレッチ運動 対 16歳以上の方 定 各日先着10人 費 各日500円 申 当日直接会場へ 問 スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880
	秋のおすすめレッスン「ヨガ」(各全11回～13回)	10月5日～12月28日の▶月曜日午前11時～正午 ▶金曜日午前9時50分～10時50分、午後8時15分～9時15分		対 医師から運動を禁止されていない18歳以上の方 定 各先着10人 費 各1万1880円～1万4040円 *1日体験は1080円 申 事前に、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	区民健康スポーツデー	10月12日(祝) 午前9時～午後5時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 バレーボール・フットサル教室、アーチェリー体験等 対 区内在住在勤在学の方 費 無料 申 ▶直接=9月27日午前11時から ▶電話=9月27日午後1時から 区総合体育館 ☎3623-7273へ *事前申込みが不要の催しも実施 *各催しの詳細は、問い合わせるか、墨田区総合体育館のホームページを参照
	区総合体育館公開講座「体幹トレーニング講座」	10月14日(水) 午後7時～9時半		内 腰痛・肩こりを改善し、太りにくい体を作る体幹トレーニングについて学ぶ 対 18歳以上の方 定 先着15人 費 1000円 持 室内用の運動靴 *動きやすい服装で参加 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・E sumidagym@n-reco.co.jpへ *申込みは10月10日まで
	区民体育祭「相撲大会」	10月18日(日) 午前10時半～午後5時	吾嬬第二中学校(八広4-4-4) *車での来場は不可	種 幼児(4歳以下・5歳以上)、小学生(学年別)、中学生、一般(初心者・経験者) 費 無料 申 種別・住所・氏名・年齢・学年・電話番号を電話または、ファクスで10月17日までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870・FAX3614-0878へ *電話受付は平日の午前9時半～午後5時 *当日の午前9時半～10時に会場でも申込可
	東京文化財ウィーク2015「歴史講演会」	10月25日(日) 午後1時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶第一部=小説『鬼平犯科帳』の主人公に見る長谷川 平蔵とは ▶第二部=日本刀の歴史と魅力 対 都内在住在勤の方 定 150人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで10月9日(消印有効)までに、〒130-8640生涯学習課文化財担当「講演会」係 ☎5608-6310へ *1通につき1人のみ申込可 *抽選結果は10月16日ごろに返信
イベント	すみだガラス市	10月3日(土)・4日(日) 午前10時～午後4時 *小雨決行	大横川親水公園(北斎通り沿い・長崎橋跡北側)	内 ガラス製品の販売、江戸切子のカット作業の体験等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	墨田福祉作業所「第34回ふれあいまつり」	10月10日(土) 午前10時～午後2時 *雨天決行	墨田福祉作業所(八広1-16-22)	内 福祉作業所での作業の公開、バザー、模擬店、ゲームなど 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 墨田福祉作業所 ☎3613-8735
	第25回京島文化まつり	▶作品展=10月10日(土) 午前10時～午後4時 ▶作品展、各種イベント=10月11日(日) 午前10時～午後3時	▶作品展=京島第二集会所(京島3-52-8・キラキラ会館) ▶各種イベント=原公園(京島3-44-14)周辺	内 地域の方々の書・絵画・写真の展示、第四吾嬬小学校児童の絵画の展示、絵手紙教室、文花中学校生徒による吹奏楽の演奏、あづま太鼓の演奏、歌謡ショー、フリーマーケットなど 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 墨田まちづくり公社京島事務所 ☎3617-2262
	第3回「吾嬬の里」オータムフェスタ	10月25日(日) 午前10時～午後3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 地域団体による舞台発表・展示・ゲーム・模擬店等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 八広地域プラザ ☎6657-1549
	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー「紅葉狩りツアー」」	▶11月16日(月)～18日(水) ▶11月25日(水)～27日(金) *いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所正面玄関前に午前9時集合または、ロッセシティホテル錦糸町(錦糸4-6-1)前に午前9時10分集合	内 富士河口湖の紅葉観賞、河津七滝・修善寺もみじ林見学など 定 各先着40人 費 各2万5180円 *区内在住在勤の方は100円引き *昼食代は別途自己負担 申 9月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ
ほけっと	第25回すみだ住宅まつり	10月11日(日) 午前10時～午後4時	錦糸公園(錦糸4-15-1)	内 住まいの相談会、ものづくりの楽しさを体験するコーナー、模擬店など 【入場料】無料 *一部の催しは自己負担あり 申 当日直接会場へ 問 東京土建墨田支部 ☎3614-3806

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール H=ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター：☎5625-7336 (月～土9時30分～12時、13時～16時30分) ※木曜日は19時30分まで受付

人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	9月25日(金)午後1時～3時 *毎週金曜日に開催(祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	10月1日(木)・15日(木)午後2時～4時 *毎月第1・第3木曜日に開催(祝日を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	ふるいを使って土の再生講習会	10月7日(水)・19日(月)・28日(水)▶午前10時～11時半▶午後1時半～3時 *いずれも同一内容	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内 園芸で使用した古土を使い、再生土を作る *再生土は持ち帰り可 対 区内在住在勤の方 定 各先着10人 費 無料 申 9月24日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *当日は、家庭で不用になった園芸土を20ℓ袋1袋まで回収可
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	10月7日(水)午後1時～4時半 *毎月第1・第3水曜日に開催(祝日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	八広ふるさと歌声喫茶(全6回)	10月31日、11月28日、12月26日、平成28年1月30日、2月27日、3月26日いずれも土曜日午前10時～11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 懐かしい歌を歌いながら、参加者同士で交流する 対 16歳以上の方 定 先着70人 費 3000円(飲物代込み) 申 9月21日午前9時から八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは10月24日まで
健康・福祉	認知症家族介護者教室 こうめ会「徘徊について知っておくべきこと」	9月29日(火)午後1時半～3時半 *午後1時20分に集合	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 認知症の方を介護している方、内容に関心がある方など 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	健康づくり教室「初心者向けひばりエクササイズ教室」(各コース全6回)	9月30日～11月4日の毎週水曜日▶1時半コース=午後1時半～2時50分▶3時コース=午後3時～4時20分		対 区内在住在勤の成人で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 9月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	10月3日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 参加者同士の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の方を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	すみだ障害者就労支援フェア2015	10月8日(木)～10日(土)午前9時～午後4時	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー・ミニシアター(区役所に併設)	内/定▶ビデオ上映会(8日・9日午後1時～4時)／各日先着50人▶講演会「障害者が消費者トラブルにあわないために」(10日午後2時～3時半)／先着30人▶就職者パネル展▶就職相談会【入場料】無料 申▶講演会=9月24日午前9時から、すみだ障害者就労支援総合センター(緑4-25-4) ☎5600-2004へ▶その他の催し=期間中、直接会場へ
	いきいき体操教室「楽しく身体を動かして、健康を保ちましょう!」(全5回)	10月9日～11月6日の毎週金曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の初心者 定 20人(抽選) 費 無料 申 9月25日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時
	ハロウィン フラワーアレンジメント教室	10月15日(木)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害がある方 定 15人(抽選) 費 1600円(材料費込み) 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	高齢者食育料理教室「缶詰を利用して栄養バランスを整える献立!」	10月19日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 500円(食材費) 申 9月26日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時
介護予防のための尿もれ予防講演会「あきらめないで!高齢者の尿もれ」	10月20日(火)午後1時半～3時半	区役所会議室131(13階)	対 区内在住で65歳以上の本講演会未受講者 *尿もれ治療中の方は不可 定 先着60人 費 無料 申 9月24日午前9時から高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178へ	

人権・同和問題コラム 55

外国人の人権 “お互いを認め合いましょう”

近年、日本を訪問する外国人旅行者が増えています。日本政府観光局(JNTO)の発表によると、平成27年上半年(1月～6月)に日本を訪れた外国人旅行者数は914万人に達し、これまでの最高であった26年上半年の数を288万人余り上回りました。また、区内に目を向けると、27年9月1日現在、区民の約25人に1人が外国人となっています。

このように、外国人が訪れ、あるいは身近に生活していることが一般的になるなど国際化が進む一方で、言語・文化・習慣等の違いから生じる誤解や偏見などにより、外国人に対する人権問題が発生しています。例えば、外国人とい

う理由だけで、アパート・マンションへの入居や、商店などへの入店を断ったり、就労に関して不合理な扱いをしたりということが起こっています。また最近では、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチとして社会的問題となっています。

こうした差別や言動は、外国人に不安感や嫌悪感を抱かせたり、人としての尊厳を傷つけたりするだけでなく、新たな差別意識を生むことになりかねません。もし、自分が外国で生活していて、外国人というだけで不合理な扱いを受けたら、どう感じるでしょうか。身近に住む外国人も、私たちと同じ地域社会の一員です。国

籍や人種などで判断するのではなく、「その人自身」を知ろうとする努力が大切です。

21世紀は、国という枠を越え、世界中の人々がお互いにより良い関係を築き、地球市民として生きていくことが求められています。5年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。私たち一人ひとりが「おもてなし」の心を持ち、国籍や人種などの違いを越えて人間として尊重し合い、お互いに理解を深めていくことで、全ての人が暮らしやすいまちになっていくのではないのでしょうか。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322